

2 0 2 1 年 6 月 8 日

埼玉県教育委員会教育長 高田 直芳 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 北村 純一

埼玉県高等学校教職員組合
中央執行委員長 小澤 道夫

東京オリンピック・パラリンピックにおける 児童生徒の競技観戦に係る要請書

菅首相は、3月に2度目の緊急事態宣言解除の際に「再び宣言を出さないために」として対策を打ち出してきましたが、全く不十分で感染拡大が収束する目途がたちません。その中で、東京オリンピック・パラリンピック開催については、聖域化しています。1日500人の医療従事者の確保、選手とコーチは毎日検査を想定しているといえます。国民に検査を制限し、かつ不十分な補償の中、あまりに特別な扱いは8割の国民が東京オリンピック・パラリンピック開催に納得をしていません。そして埼玉県では15市町にまん延防止等重点措置が発出されており、6月20日まで延長されているところです。

2021年7月より開催される東京オリンピック・パラリンピックにおける児童生徒の観戦にかかわって、オリンピック・パラリンピック課と教育政策課は、新型コロナウイルスが流行する以前の2019年9月9日に県立特別支援学校長へ、各市町村教育委員会には2019年11月21日、2019年12月に高校と再度特別支援学校へ学校連携観戦チケットに関する利用希望や意向調査を行いました。この調査を受け、特別支援学校については2020年2月17日、中学校及び高校については2020年3月6日に各学校へ児童生徒の競技観戦にかかわるチケットの配分枚数が示されました。その後、東京オリンピック・パラリンピック開催延期に伴い、中学校には2020年11月16日、県立学校には2020年11月27日、大会延期に伴う状況変化を踏まえ、観戦チケットの利用に対する意向を改めて確認されています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の状況は時々刻々と変化している中で、開催月の7・8月であっても、感染のリスクがなくなるとは言い切れません。この間、学校現場においては、東京オリンピック・パラリンピックの観戦にかかわる議論や情報の共有が十分になされておらず、トップダウン的に割り当てられた観戦チケットを巡り、不安と混乱が報告されています。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長は6月2日の衆院厚生労働委員会において「(五輪・パラリンピックは)今の状況でやるというのは普通ないわけだ。このパンデミックで」と発言、さらに翌日の参院厚生労働委員会では「このオリンピックを開催すれば、それに伴って国内の感染、あるいは医療の状況に必ず何らかの影響を起す」と発言しています。

私たちはこうした状況下において集団で行動し、集団の中で競技観戦を行うことは、大変危険であり、児童生徒や引率教員のいのちや健康を脅かすことになると懸念しています。

つきましては、子どもたちと教職員のいのちと健康を守るために、以下のことを要請します。

記

1. 現状の感染状況では、安全・安心な環境での東京オリンピック・パラリンピックの観戦は困難であることから直ちに、児童生徒の観戦を中止すること。
2. 現在も感染状況が深刻であることから、各学校に再度利用希望や意向調査を行い、観戦希望の判断を各学校に委ねるとともに、キャンセルについても対応すること。